

平成30年度

創造性を育む美術の表現指導法講座 実施要項

1 目的

中学校・高等学校の表現の指導について、制作演習や講義、鑑賞演習を通して、美術教育における表現の意義などを理解しながら、表現の指導の在り方や教材研究の仕方を学び、その識見と指導力を高める。

2 期間 平成30年10月16日（火）～10月17日（水）

3 会場 福島県教育センター（福島市瀬上町字五月田16）

4 日程・内容

日	時間	内 容
1 日 目	9:40～9:50	受付 ※受付場所 第1棟 3階美術研修室
	9:50～10:00	開 会 美術研修室
	10:00～16:45 (12:00～13:00) 昼 食	講義・演習 「木彫～立体表現の可能性」 131・美術研修室 ・表現の発想と構想 ・表現の様々な素材と技法Ⅰ 福島大学 教授 新井 浩
	16:45～17:00	諸連絡 美術研修室
2 日 目	8:30～15:00 (12:00～13:00) 昼 食	講義・演習 「木彫～立体表現の可能性」 131・美術研修室 ・表現の様々な素材と技法Ⅱ ・木彫の多様な表現と鑑賞 福島大学 教授 新井 浩
	15:00～15:15	閉 会 美術研修室

5 準備物等

(1) 書籍及び資料等

- 使用教科書及び副教材図書等

(2) その他

- 実習着（運動着等）
- 木彫用具一式（手持ちの物があれば持参する。）
- 共済組合員証、上履き、部屋着、洗面用具等
- 食費 1,620円（1泊2日）
（食事単価：朝食320円 昼食390円 夕食520円）

6 留意事項

- (1) やむを得ず欠席・遅刻・早退をするときは、所属長に連絡し、指示を受ける。
- (2) 車で来所する場合は、来所経路・駐車位置について「駐車場案内図」を事前に確認すること。
なお、駐車場に限りがあるため、乗り合わせや公共交通機関の利用に御協力ください。
- (3) 宿泊研修は、原則として全員宿泊とする。なお、詳細は「宿泊棟生活のしおり」を参照すること。
※「駐車場案内図」と「宿泊棟生活のしおり」は、教育センターWebサイトで確認すること。

7 宿泊研修者の夕食の取扱いについて

宿泊研修の食事は全員全食とするが、やむを得ず夕食を必要としない場合は、次のとおりとする。

- (1) 10月9日（火）までに、別紙様式5-1（「平成30年度研修講座案内」P. 19参照）により「宿泊研修における夕食の変更届」を作成し、Emailで提出する（期限厳守）。
- (2) 前記(1)の期限後の変更はできない。
- (3) 食事代は、前記(1)に係る不必要夕食分を除いて該当講座の2日目の朝に納入する。

8 問い合わせ先

- (1) 欠席等について

福島県教育センター 総合企画チーム
TEL 024-553-3193 FAX 024-554-1588
Email center-kikaku-gr@fcs.ed.jp

- (2) 研修内容について

福島県教育センター 教員研修チーム 美術科・芸術科美術担当
TEL 024-572-4183 FAX 024-554-1588
Email kyoin-kenshu30-gr@fcs.ed.jp